



補助金・基金の見直し状況

令和8年8月

令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（抄） （R8.7.30）財務大臣発言要旨



- 最後に、租税特別措置・補助金見直し担当大臣として一言申し上げます。本取組については、国民の皆様から多数の御提案※をいただき、与党両党からも提言をいただいているところであり、しっかりと見直しを進めていく必要があります。

※ 内閣官房租税特別措置・補助金見直し担当室において、補助金等の適正化に向け、2026年1月5日（月）～2月26日（木）にかけて提案募集を実施してとりまとめたもの。

- 閣僚各位におかれては、自己点検の結果はもとより、国会や会計検査院からの指摘、予算執行調査の結果等も踏まえた上で、見直しを検討し、その結果を概算要求・税制改正要望に確実に反映していただくようお願いします。

補助金・基金の見直し状況（概要）



＜いただいた御提言等＞

＜対応の方向性＞

自民党環境部会提言

太陽光発電設備	□ 国の補助金については、地域共生や産業競争力強化の観点から重点化を行う。
電気自動車	□ 国の補助金については、環境性能だけでなく、産業競争力の観点からの重点化などの見直しを行う。
循環経済への移行	□ 設備投資への補助金のみならず、官民ファンドや民間金融機関の投融資の促進などの金融的手法も検討する。
一般廃棄物処理施設の整備	□ 各自治体の連携による広域化・集約化やPPPの活用などの官民連携の取組を進める。
技術開発関連基金	□ 厳格なステージゲートを適用し、一定期間ごとに資金配分を反映。あわせて、保有残高等の「見える化」を行う。
基金の整理・統廃合	□ 不要な資金は速やかに国庫返納を行う。また、基金設置法人等の運営・執行を適正化する。

- 産業力強化の観点からペロブスカイト太陽電池等の次世代型太陽電池への支援の重点化を図る。
- 産業力強化の観点からこれまで以上にメリハリを付けて評価を行う。
- 補助金に加えて、利子補給制度の新設、債務保証機能の強化やJICNの出融資機能活用といった金融支援を盛り込む。
- 自治体と民間の廃棄物処理事業者等の官民連携の取組を新たに支援対象にすることを盛り込む。
- 新たに基金を要求するスタートアップ向け補助金について、補助事業の成果を適切に検証し、事業の透明性を確保する。
- 不要な資金は速やかに国庫返納を行う。また、基金の運用状況等がより見えやすくなるような情報開示をレビューシートで行う。

※地域脱炭素化出資事業基金は行政事業レビュー（公開プロセス）の意見も併せて対応

日本維新の会提言

住宅	□ 住宅補助の恒常化は、いわゆる「補助金慣れ」を招くおそれ。また、政策の公平性や効率性の観点から課題あり。
----	---

- 補助額を漸減するなどの見直しを実施してきた。今後も補助額の見直し等を随時適切に行う。

財務省の予算執行調査結果

二国間クレジット制度（JCM）	□ 民間資金を中心としたJCMへの移行を進め、補助金による支援を真に必要なものに限るべき。
-----------------	---

- 民間JCMを拡大し、大規模な排出削減・吸収・クレジット発行が見込まれるプロジェクトへの伴走支援を軸とした予算にシフト。

行政事業レビュー（公開プロセス）

浄化槽システムの脱炭素化	□ CO2一律46%削減という要件が足かせにならぬよう、市場実勢に合わせた柔軟な補助率等を検討すべき。
--------------	---

- 46%未満でも一定程度以上の省エネが図られる設備に対しては、補助率を段階的に設定し、支援対象とする。

いただいた御提言等を踏まえた補助金・基金の見直しの結果をR9年度概算要求等に反映

補助金・基金の見直し状況（詳細）

国民からの主な提案・意見

- ソーラーパネルへの支援は、製造が特定国への依存が高く、公費によって海外産業を支える構造に問題。国内産業への恩恵は限定的。
- 森林伐採や地形改変で環境破壊・生態系への影響が懸念される。廃棄パネルのリサイクル技術も確立されていない。
- 再エネ設備の導入にかかる支援制度が並立しており、重複の懸念があるほか、費用対効果が不透明。

自民党環境部会提言

- 太陽光発電設備の導入支援に対する国の補助金については、環境配慮や地域共生、産業競争力強化の観点から重点化を行うとともに、類似制度間の重複排除・整理を行い、政策効果と効率性を強化。

対応の方向性

- 再エネ導入に当たっては、「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」に基づき、地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応していく。
- その上で、**導入費用が大きく減少してきた従来型の太陽光パネル（シリコン型）は令和9年度から新たに実施する補助事業の補助対象外とする**一方、産業競争力強化の観点も踏まえ、主原料のヨウ素の世界シェアの約3割を我が国が占める**ペロブスカイト太陽電池等の次世代型太陽電池へ支援の重点化**を図る。
- 類似制度間の重複排除・整理の点では、政策目的の実現に一層の重点化を行うための見直しを行う。具体的には、工場や事業場の省エネ設備導入を支援する事業等における再エネ設備導入の支援メニューを廃止し、再エネ設備導入を支援する事業に一本化する。

国民からの主な提案・意見

- 経済安全保障の観点からも、外国車を対象とすべきではなく、国産車を重視すべき。環境性能だけでなく、国内生産比率を重点的に評価してはどうか。

自民党環境部会提言

- 電気自動車に関する国の補助金については、効果検証も行いながら、環境性能だけでなく、産業競争力強化の観点からの重点化などの見直しを行う。

対応の方向性

- 「商用車等の電動化促進事業」の補助対象車については、**品質管理体制など自動車メーカーの安全・安心等の取組を積極的に行ったメーカーの車両を重点的に支援した結果、国内自動車メーカーでは電動車両に係る投資を拡大し、車両のラインナップの増加や、航続距離などの性能向上も果たし、国内の貨物運送・旅客運送における電動車両の活用が進んでいる。**
- これらも踏まえ、今後の商用車の電動化に向けた補助に当たっては、品質管理体制に加え、産業競争力強化の観点から**これまで以上にメリハリを付けて評価**を行うこととする。

（「商用車等の電動化促進事業」開始以降に発売が開始された主な車種）

- ・ バスBEV: エルガEV（いすゞ、2024年）、ブルーリボンZ EV（日野、2024年）
- ・ 軽バンEV: MINICAB EV（三菱、2023年）、N-VAN:e（ホンダ、2024年）、eハイゼット（ダイハツ、2026年）、エブリイ（スズキ、2026年）、ピクシスバン（トヨタ、2026年）
- ・ トラックFCV: FC小型トラック（トヨタ・いすゞ、2023年）、プロフィア Z FCV（日野、2025年）

循環経済への移行に向けた支援手法における見直し状況



国民からの主な提案・意見

- 補助金が事業の前提となり、補助金依存の構造を生む例がある。民間金融の規律の中で成長を促す仕組みへ改めるべき。

自民党環境部会提言

- 循環経済への移行は、環境・温暖化対策調査会、環境部会、経済産業部会の政策提言（～循環経済（サーキュラーエコノミー）で日本列島を強く豊かに～）や政府の循環経済行動計画を踏まえ、重点的に支援していくべき分野。設備投資への補助金のみならず、官民ファンドや民間金融機関の投融資の促進などの金融的手法についても検討し、事業者の自立や成長につながる仕組みへと見直す。

対応の方向性

- 循環経済行動計画（令和8年4月21日循環経済に関する関係閣僚会議決定）においては、「再資源化等拠点構築・ネットワーク形成等に対する投資促進のための多角的な経済的支援スキーム（予算面、金融面等）の構築について制度的措置を含め構ずる。初期投資への支援と、脱炭素化支援機構（JICN）などの官民ファンドの活用、中小企業支援も含めた、効果的な融資やリスクマネー供給などを実施・検討する」とされている。
- 民間金融の規律の中で成長を促す仕組みへ改めるため、経済的支援スキームのあり方等について検討を進めるとともに、**令和9年度概算要求では、補助金に加えて、利子補給制度の新設、債務保証機能の強化や、JICNの出融資機能の活用といった金融支援を盛り込み、再生資源供給サプライチェーンの強靱化に向けて取り組む。**

一般廃棄物処理施設の整備における広域化・官民連携の推進における見直し状況



国民からの主な提案・意見

- 国の補助金、交付金事業について、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき。
- 自治体の現場で、必要書類の多さや紙文化・多段階の処理が負担となり、本来業務が圧迫されている。

自民党環境部会提言

- 一般廃棄物処理施設の整備に関しては、過去にダイオキシン類対策のため集中的に実施した施設整備に伴う更新需要等を背景とした自治体からの要望を踏まえて適切に財源を確保しつつ、各自治体の連携による広域化・集約化や、PPPの活用などの官民連携の取組を進める。あわせて、申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにする。

対応の方向性

- 一般廃棄物処理施設の更新需要の集中に関しては、これまでも広域化・集約化に係る各自治体向け通知を発出する等して取組みを進めてきており、一定の効果も出ているところ。（平成10年:1,769施設→令和6年:991施設）
- 引き続き各自治体からの要望を踏まえた財源の確保に努め、各自治体の連携による広域化・集約化の取組みを進めるとともに、**一般廃棄物処理施設の整備支援において、自治体と民間の廃棄物処理事業者等の官民連携の取組を新たに支援対象とすることについても検討し、令和9年度概算要求等に盛り込む。**あわせて、各自治体へヒアリングを行い事務負担の軽減についても検討する。

技術開発関連基金の成果検証と「見える化」における見直し状況



国民からの主な提案・意見

- グリーンイノベーション基金等の技術開発への補助について、多額の財政支出を伴っているにもかかわらず、十分な成果に結びついていないのではないか。
- 基金化により、国会や国民によるチェックが弱まっていないか。基金の保有残高や執行状況、詳細な使途等を定期的に公表すべき。
- プロジェクトの成功時に利益の一部を国に返還することを義務付けるべき。成果連動型の支払いとすべき。

自民党環境部会提言

- 環境省が関係する技術開発関連基金については、厳格なステージゲートを適用し、一定期間ごとに成果指標（KPI）等を検証して資金配分に反映。あわせて、保有残高・執行状況・使途等を「見える化」し透明性を確保するとともに、公費負担に応じて事業成果を国へ還元させる仕組み（成功時の利益返還、成果連動型支払い等）を導入。

対応の方向性

（イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業）

現状、国庫債務等により毎年度予算要求している**スタートアップ向け補助金**について、弾力性・予見性のある支援体制を構築する観点から、**令和9年度概算要求において基金による予算措置を要求**。

弾力的かつ予見性のある支援により、機動的かつ革新的な研究開発が特徴的なスタートアップの研究開発を効果的に支援することが可能となるとともに、スタートアップによる大胆な研究開発投資・設備投資を最大限引き出すことが可能となる。

また、**基金化にあたり、補助事業の成果を適切に検証し、事業の透明性を確保**すべく、下記の仕組みを構築。

- 本補助金事業は技術開発段階に応じて3つの区分を設けており、区分ごとに技術面・事業面等の観点から有識者による厳格な審査を行う。
- また、特に3年以上実施する補助対象事業については、年度毎の達成目標を予め設定し、有識者による厳格な中間審査を実施し、計画・交付金額の妥当性を審査する。
- さらに、基金シートや環境省webページを活用し、保有残高・執行状況・使途等を公表することで透明性を確保する。

※スタートアップ向け補助金については、内閣府が指令塔となって省庁横断的に実施されており、収益納付は課さないこととされている。

基金の整理・統廃合と不要資金の国庫返納の見直し状況

国民からの主な提案・意見

- 基金残高の滞留は、必要性の高い政策分野への資源配分を遅らせる機会費用につながる可能性がある。

自民党環境部会提言

- 環境省が所管する基金事業は、産業廃棄物・不法投棄対策や健康被害対策など法律に基づき造成されたものが多く、引き続き制度趣旨を踏まえて適切に実施していく必要がある。その上で、基金を造成してから長期にわたって行っている基金事業も多いことから、対象事業の進捗状況を踏まえ、不要な資金は速やかに国庫返納を行う。また、基金設置法人等の善管注意義務や説明責任を明確化し、運営・執行を適正化することで、基金活用に付随する機会費用を軽減し、国費の効率性を高める。

行政事業レビュー（公開プロセス）における外部有識者からの主な指摘事項

- 地域脱炭素化出資事業基金について、投資回収の見通し、損失の内容など、営業の秘密に配慮しつつ、より具体的に情報開示してほしい。出資済みの案件については適切なモニタリングを行い累積損失の解消を目指すとともに、余剰資金の継続的な国庫返納を行うべきである。また、モニタリング経費や管理費の精査も行い、今後の経費削減を図る必要がある。

対応の方向性

（地域脱炭素化出資事業基金）

- 前提として、**地域脱炭素化出資事業基金**は、地球温暖化対策のための投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進することを目的に、平成25年に設立された基金。**令和4年に官民ファンドである(株)脱炭素化支援機構（JICN）が設立されたことを踏まえ、新規の出資決定事業は終了しており、基金への新規積み増しも行っていない。**
- 今後の対応の方向性として、**基金の運用状況、管理コスト等がより見えやすくなるような情報開示をレビューシート上で行う。**また、**出資済みの案件につき適切なモニタリングを行い累積損失の解消を目指すとともに、不要な資金が生じれば従来通り国庫返納を行う。**

（その他の基金）

- 対象事業の進捗状況を踏まえ、不要な資金は速やかに国庫返納を行う。

国民からの主な提案・意見

- 住宅取得支援補助金には所得要件が設けられておらず、高所得世帯が大型補助を受ける一方、真に住宅取得が困難な低所得世帯への支援が手薄となっている。

日本維新の会提言

- （略）個人向けの補助金についても、（略）、例えば脱炭素分野における電動車の購入や住宅設備の更新等、技術の普及や市場の成熟が進む分野においても、公費による大規模な支援が継続されている事例が見受けられる。こうした補助が恒常化すれば、個人の意思決定において補助の存在が前提となり、いわゆる「補助金慣れ」を招くおそれがある。また、所得制限を設けずに補助を継続する場合、負担能力の高い層にも同水準の公費を投入することとなり、政策の公平性や効率性の観点から課題がある。

対応の方向性

- 補助金に頼らない自立した政策目的の達成に向けて、**これまでも補助額を漸減するなどの見直しを実施してきた。今後も補助額の見直し等を適時適切に行っていく。**
- **所得制限については、連携して事業を実施する関係省庁と制限のあり方について調整中。**
（参考）対象事業：脱炭素志向型住宅の導入支援事業、先進的窓リノベ事業

二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業の見直し状況

財務省の予算執行調査の対象事業 (二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業)

- 二国間クレジット制度（JCM）は、日本とパートナー国の間で、日本の企業や政府が技術や資金の面で協力して脱炭素事業を実行し、得られる排出削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組み。
- 調査対象となった事業は、脱炭素設備の初期投資費用の一部を補助することにより、企業等による優れた脱炭素技術を活用した事業への投資を促進する事業。これにより、日本からの脱炭素投資を呼び込み、日本及びJCMパートナー国双方における排出削減・吸収の拡大に貢献するとともに、経済活性化や持続可能な開発の実現を図るもの。

財務省の予算執行調査結果

- 導入される技術はほぼ海外製となっており、その面で日本の産業裨益にほとんどつながっていないのではないか。補助金が無くとも投資回収できる可能性が示唆される設備もある。
- 補助金以外の面において、日本企業のビジネスチャンス拡大につながっている点については、一定の評価ができる。
- （補助金を前提としない）民間資金を中心としたJCM（民間JCM）への移行を進め、補助金による支援は真に必要なものに限るべき。

対応の方向性

- 民間JCMを拡大し、大規模な排出削減・吸収・クレジット発行が見込まれるプロジェクトへの伴走支援を軸とした予算にシフトする。
- 設備補助事業も、日本が強みを有する脱炭素技術（※）を活用できる「新分野枠」を設け、重点的に採択。
（※）廃棄物発電、地熱発電、水素、アンモニアなど。

浄化槽システムの脱炭素化推進事業の見直し状況

行政事業レビュー（公開プロセス）における外部有識者からの主な指摘事項

- 脱炭素化という政策目的を堅持することは大前提ながら、CO2一律46%削減という要件が足かせにならぬよう、市場実勢に合わせた柔軟な補助率等の検討をすべきではないか。
- 中大型槽分野での脱炭素化適合機種の普及向上、事業の執行率の向上のためには、個々の事業執行に際して、国庫債務負担行為の活用等による柔軟な対応、中大型槽分野での脱炭素化対応機種の技術開発を促進するスキームを検討することが望ましい。

対応の方向性

（先進的省エネ型浄化槽（中・大型槽）推進事業（旧：浄化槽システムの脱炭素化推進事業））

- 浄化槽分野におけるトータルでのCO2削減を一層推進するため、**CO2削減率が46%に満たないものについても、一定程度以上の省エネが図られる設備に対しては、補助率を段階的に設定しつつ、支援対象とする。**
- **既に相当程度省エネモデルの普及が進んでいる中大型槽未満の浄化槽は補助対象外とする**とともに、中大型槽分野で「先進的省エネ型」がより選ばれるよう、自治体向け説明会の開催や、事例集を活用した事業の周知等を一層推進する。
- 浄化槽の製造ラインの減少や一部原材料の需給ひっ迫による製造納期の長期化、特定時期への工事案件の集中等を理由に、単年度での実施が困難となっている状況を踏まえ、**より柔軟に事業執行すべく、国庫債務負担行為により2か年事業も対象とする。**